

＜会計年度任用職員募集要項＞

1 職種

相談支援専門員

2 職務内容

障害児支援利用計画の作成や相談を行う

3 採用人数

数人

4 学歴・資格等要件

以下のいずれかの要件を満たす方

- (2) 相談支援専門員（相談支援従事者研修修了証書をお持ちの方）
- (2) 社会福祉士で相談支援専門員の要件となる実務経験※を満たしている方（採用後、千葉県相談支援従事者初任者研修を受講していただきます）
※ 障害者の保健、医療、福祉、就労、教育の分野における相談支援や介護等の業務の実務経験が3～10年（詳細については千葉県作成の別紙①「相談支援専門員の要件となる実務経験について」を参照）

5 試験方法

書類審査及び個人面接

【事前提出】作文

作文テーマ「発達に心配のある児童や保護者への支援について私が思うこと」800字以内

6 試験日

実施日については、申請書を受付後、改めてお知らせします。

7 提出書類

以下の書類を「会計年度任用職員任用申請書」とともに提出してください。

- (1) 上記5の作文
- (2) 相談支援従事者研修修了証書（相談支援専門員の資格を有する場合に限る）
- (3) 相談支援専門員としての実務経験又は相談支援専門員の要件となる実務経験についての職歴証明書
別紙②「職歴証明書」を使用し、勤務していた企業等で期間等の証明を得てください。
- (4) 最終学校の卒業証書の写し又は卒業証明書の原本（1部）
※ (2)、(3)及び(4)の書類により任用要件の確認及び初任給を決定しますので、不明な点がある場合は必ず下記担当部署まで確認してください。

8 任用期間

採用日から令和5年3月31日まで

9 勤務条件

- (1) 時給 1,603円～1,632円
- (2) 勤務時間 1日7時間(9:00～17:00 途中1時間の休憩有)
- (3) 勤務日数 週2日

10 その他

勤務時間、勤務日数については相談可

※詳細については、下記の担当部署までお問い合わせください。

担当部署	連絡先
発達支援センター	TEL 0436-36-6097